広報
くさつ
KUSATSU
2014（平成26年）
8.1
No.1114

草津市民憲章

私たち草津市民は
1.古い歴史にとけあった新しい文化をつくり、住みよいまちをきずくためにあたたかい心を持ちあって、ともにあすへの歩みを進めましょう。
1.豊かな生産に努めましょう。
1.高い教養を伸ばしましょう。
1.明るい環境を整えましょう。
1.良い風習を育てましょう。

〔7月、上笠のあおばな畑で〕

草津市の花「あおばな」を守り育てよう

市内の幼稚園や小学校の保育・授業で、あおばな摘みが行われました。あおばなは、6月下旬～8月下旬にコバルトブルーの花を咲かせます。今後もあおばな染料で絵を描いたり、あおばなクッキングをしたりして、学びを深めていきます。

●特集 草津川跡地を交流や文化・コミュニティー活動の場に …… 2、3ページ
●特集 くらしの中に図書館を！！ …… 4、5ページ
●シリーズ・お知らせ…… 6～19、22～24ページ
●げんき予報…… 20、21ページ
●でんごんばん…… 23ページ

熱中症に気をつけて！

予防と応急手当の基本は、休憩・冷却・水分補給です。正しい知識と適切な処置で、熱中症を予防しましょう。

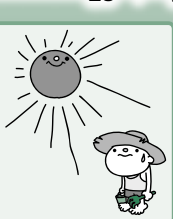

「広報くさつ」8月15日号は休刊します。ご了承ください。

草津川跡地を交流や文化・コミュニティー活動の場に

草津川跡地は、平成14年に旧草津川が廃川となり、生まれた広大な空間です。市では、草津川跡地をまちづくりの資源として活用しようと、平成23年5月に草津川跡地利用に関する「基本構想」を、平成24年10月には「基本計画」を策定し、草津川跡地の整備を進めています。

区間①～⑥のうち、区間②（メロン街道～浜街道）と区間⑤（JR琵琶湖線～国道1号）を優先整備区間と定め、今年度から整備を始めます。整備後は、市民活動の場として多くの人が関わる魅力的な空間となり、災害時には、緊急車両の通行路や避難場所、防災活動の拠点になります。

区間②
完成イメージ図

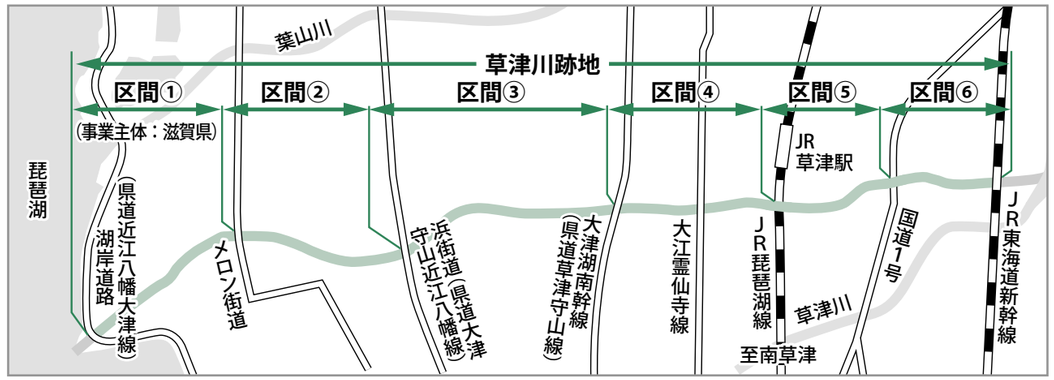

草津川跡地

区間⑤完成イメージ図

草津川跡地の活用方法

ワークショップや市民フォーラムを開催し、市民の皆さんと共に検討しています。

これまでの取り組み

市民の皆さんに親しまれ、将来にわたって活動できる空間のデザインを考えるため、平成24年度からワークショップなどを開催し、市民活動団体など多くの皆さんに参加してもらいました。

今年度は、草津川跡地を活用するため、より具体的なルール作りや、市民活動の基本的なコンセプト作成に取り組んでおり、ワークショップでの意見をもとに、市民活動が活発に展開されるよう進めていきます。

整備後の維持管理・運営

まちの魅力資源（シンボル）として育んでいくために、市民、市民活動団体、民間企業、行政など、跡地を活用するさまざまな主体が中心となり、継続的な維持管理や運営体制の仕組みづくりをめざします。

▲ワークショップの様子

今月下旬から工事着手します

優先整備区間である区間②と区間⑤を、平成28年度の完成をめざし、今月下旬から順次、工事着手します。工事期間中、通行規制を行います。ご迷惑・ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

自転車・歩行者道の通行止め

期間：８月下旬～

整備が完了した場所から、安全を確認したあと、順次、通行止めを解除します。

通行止めの区間

桜に関するワークショップ

堤防沿いの桜は老木が多いため、一定の整理を行います。整備後の桜のあり方について、みんなで考えるワークショップを行います。内容や申し込み方法など、詳しくは、お問い合わせを。

▶問合せ　草津川跡地整備課（５階、☎561-6964、FAX561-2487）

くらしの中に図書館を!!

～知っていますか？(視覚)障害者サービス～

図書館は、さまざまな本などに出会える場所です。より多くの人に利用してもらうため、図書館で行っている、資料閲覧に何らかの障害がある人のためのサービスを紹介します。

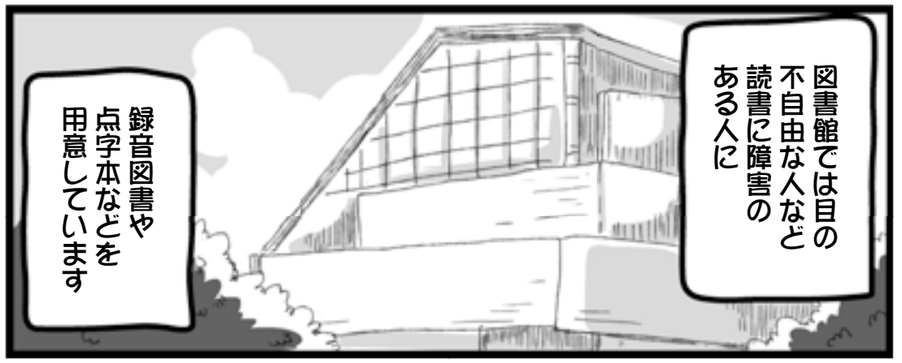

※DAISY(CD)の利用には、専用の再生機が必要です

資料の郵送

点字図書・録音図書・拡大写本などの資料は、郵送での貸し出しも行っています。貸し出し期間は、郵送期間を含めて5週間です。申込方法など、詳しくは、お問い合わせを。

資料タイトル数（7月10日現在）	
カセット	163
デイジー※	25
点字絵本	276
点字本	473
拡大写本	16

※視覚障害者や、普通の印刷物を読むことが困難な人たちのための、カセットに代わるデジタル録音図書。主な記録媒体はCD-ROM

その他のサービス

図書館にはエレベーターやバリアフリー・トイレ、車椅子が設置されています。その他、障害者手帳を持っている人で、図書館に来られない場合は、電話やファクスなどで、気軽にご相談ください。

利用者の声

・デイジー(CD)で聞ける本があることを知って、以前より気軽に本を読むことができるようになりました。
・宅配サービスで、本を返しに行く大変さが軽減されました。

草津音訳グループ　さざなみさんより

障害がある人も、たくさんの本を自由に選んで読むことができるように役立ちたいです。
作品を正確に伝えるための発音はもとより、声の出し方や読み上げ方、人名や地名を丁寧に調べるなど、日々、音訳の勉強をしています。

声の広報・広報くさつ点字版

広報くさつの内容を中心に、市政の動きやお知らせなどを編集し、カセットテープ(60分)への録音や、点訳をしています。声の広報は、図書館でも貸し出しています。詳しくは、お問い合わせください。
・対象　1～4級視覚障害者で、介護が必要な人
▼申込・問合せ　広報課(3階、☎561・2327、FAX561・2483)

▶問合せ　図書館(草津町、☎565-1818、FAX565-0903)　開館時間　10:00～18:00
休館日　火曜日、祝日、年末年始、毎月最終水曜日、特別整理期間

臨時福祉給付金
子育て世帯臨時特例給付金
受付開始

カクニンジャ▲

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の手続き方法について、お知らせします。

申請手続きの流れ

●**市から対象となる可能性がある人に申請書を郵送します。**（8月上旬）
※対象になると思われる人で、申請書が届かない場合は、下記コールセンターへお問い合わせを

↓

●**申請書を書き、必要書類を添付し、同封の返信用封筒で返送してください。**

↓

●**申請内容を審査し、支給対象者へ支給決定通知を送付します。**

↓

●**支払いは、原則口座振込で、9月以降、順次開始します。**
※各金融機関の口座の準備をお願いします

申請受付期間

8月5日㈫～来年1月5日㈪（消印有効）
※窓口でも受け付けますが（土・日曜日、祝日、年末始を除く）、受付開始当初は混雑が予想されるので、郵送での申請にご協力をお願いします
※これらの給付金は、支給対象者に対して、平成26年1月1日（基準日）に住民票のあった市区町村で1回限り支給されるものです。市区町村によって申請受付期間が異なります。基準日の翌日以降に草津市に転入した人は、基準日時点に住んでいた市区町村にお問い合わせを
※2つの給付金は、重複して受給できません

振り込め詐欺に注意！

給付金の手続きに関して、金融機関やコンビニで、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることは、一切ありません。

臨時福祉給付金

●**支給対象者**
今年度分の市民税（均等割）が課税されていない人（課税されている人の扶養親族等や、基準日時点での生活保護受給者を除く）

●**支給額**
1人当たり10,000円
次の人は、1人につき5,000円を加算
・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者（今年3月分の受給権があり、4月分か5月分の年金の支払いがある人）
・児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者（今年1月分の手当などを受給している人）

●**その他**
申請時に、振込先口座の通帳の写しや、本人確認資料の写し（運転免許証、特別永住者証明書、在留カードなど）が必要

子育て世帯臨時特例給付金

●**支給対象者**
今年1月分の児童手当・特例給付を受給した人で、昨年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の人

●**支給対象児童**
支給対象者の今年1月分の児童手当・特例給付の対象児童（臨時福祉給付金の対象児童や基準日時点での生活保護受給児童は除く）

●**支給額**
対象児童1人当たり10,000円

●**その他**
公務員の人は、市から通知しません。職場で交付された申請書と「公務員児童手当（特例給付）受給状況証明書」を市臨時給付金推進室へ提出してください
※市ホームページから、返信用封筒の宛名がダウンロードできます

◆**申請手続きについて**　市の給付金専用コールセンター　☎0570-091-192
◆**制度について**　厚生労働省2つの給付金専用ダイヤル　☎0570-037-192

対象者診断チャート（基準日は平成26年1月1日）　※このチャートは、一般的な場合を想定しています

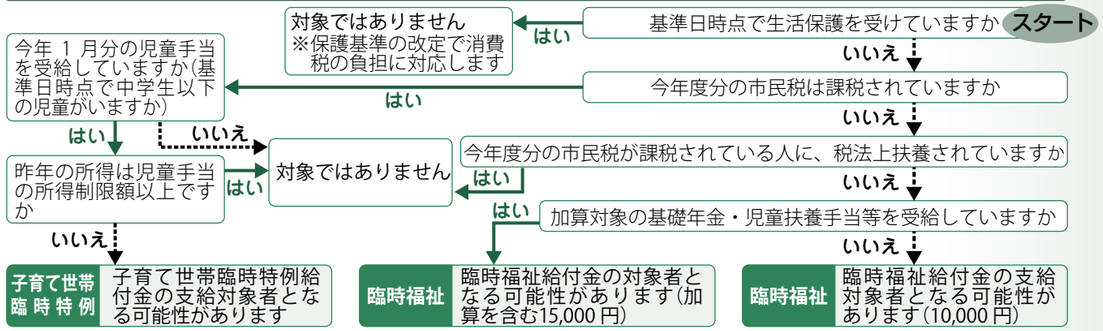

▶申請・問合せ　臨時給付金推進室（1階、☎561-6927、FAX561-2492）

幼稚園説明会

来年度の入園に向けて、保育参観と、教育方針や内容などの説明会を開催します。参加したい人は当日、幼稚園に直接来てください。

●市立幼稚園

幼稚園名	問合せ	とき	①参観②概要説明	幼稚園名	問合せ	とき	①参観②概要説明
志津幼稚園	☎・FAX562-0147	9/4㈭	①10:00～10:30 ②10:30～11:00	玉川幼稚園	☎・FAX564-0043	9/11㈭	①10:00～10:30 ②10:40～11:10
中央幼稚園	☎・FAX562-0146	9/3㈬		山田幼稚園	☎・FAX562-1340	9/4㈭	①10:00～11:00 ②11:00～11:30
大路幼稚園	☎・FAX566-6002			笠縫幼稚園	☎・FAX562-6275	9/8㈪	①10:00～10:30 ②10:30～11:00
矢倉幼稚園	☎・FAX566-7222	9/17㈬	①10:00～10:20 ②10:30～11:00	笠縫東幼稚園	☎・FAX564-6595	9/4㈭	
老上幼稚園	☎・FAX562-6320	9/12㈮	①10:00～10:30 ②10:30～11:00	常盤幼稚園	☎・FAX568-1053	9/17㈬	

※中央・山田・常盤幼稚園以外は、駐車場がありません
※来年度の園児募集案内の詳細は、「広報くさつ10月15日号」でお知らせする予定です（子ども・子育て支援新制度の導入予定により、例年より遅くなります）

●私立幼稚園

幼稚園名	問合せ	見学・説明会
信愛幼稚園	☎562-1064 FAX565-4082	【見学】9/4㈭10:30～11:30　【説明会】9/1㈪13:30～14:30、6㈯10:00～11:00
草津幼稚園	☎562-1413 FAX567-5380	【見学】9/9㈫、30㈫9:30～10:15　【説明会】同日10:30～11:15
若竹幼稚園	☎・FAX562-1168	【見学】9/12㈮、16㈫9:00～10:00　【説明会】同日10:00～10:30
草津カトリック幼稚園	☎562-0315 FAX569-0931	【見学】9/8㈪、20㈯（説明会後） 9/2㈫～22㈪、電話で随時受け付けます※事前申込要 【説明会】9/8㈪15:30～16:15、20㈯10:00～10:45

※来年度の園児募集案内の詳細は、「広報くさつ9月1日号」でお知らせします

▶問合せ　各幼稚園か幼児課（1階、☎561-2365、FAX561-2480）

児童扶養手当の現況届

手当を受給している人（所得制限で全部支給停止の人も含む）に、現況届の案内状などを送付しました。8月29日㈮までの平日（8月3日㈰のみ臨時で受付）に、窓口まで手続きに来てください。

特別児童扶養手当の所得状況届

手当を受給している人（所得制限で全部支給停止の人も含む）に、「所得状況届」を送ります。8月11日㈪～9月10日㈬の平日に、必要提出書類を添えて、窓口に提出してください。

問　子ども家庭課（1階、☎561-2364、FAX561-2480）

市子ども・子育てシンポジウム

子ども・子育て支援新制度と、子どもを中心とした質の高い幼児教育と保育の一体的提供のあり方について考えます。

・と　き　9月6日㈯13:15～16:20
・ところ　草津アミカホール（草津三）
・内　容　・関西大学人間健康学部教授 山縣文治（やまがたふみはる）さんの基調講演「これからの幼稚園・保育所と幼保一体化を考える」
　・パネルディスカッション　など
・定　員　300人〔先着順〕
・その他　手話通訳、託児（8月22日㈮までに申込要〔先着順〕）あり

▶申込・問合せ　子ども子育て推進室（1階、☎561-6958、FAX561-2480）

お互いを尊重し、共に生きる社会をめざして

障害のある・なしにかかわらず、誰もが社会の一員としてお互いに尊重し、支えあって暮らすことができる共生社会の実現に向けて、一緒に考えてみませんか。

「障害」は身近なもの

障害は、誰にでも生じ得るものです。障害は多種多様で、同じ障害でも一律ではなく、外見ではわからない障害もあります。

障害を取り巻くバリアー

障害のある人には、道路の段差、建物におけるエレベーターやエスカレーターの不備などの物理的バリアー、資格の取得や就業に関わる制度的なバリアー、視覚や聴覚などの障害に伴う、情報入手や通信連絡にかかる情報面のバリアー、障害への無理解から生じる差別や偏見といった心のバリアーなど、さまざまなバリアーがあります。

そのようなバリアーを取り除き、障害のある人が、日常生活や社会生活で制限を受けないようにすることが必要です。

障害を正しく理解しよう

身の回りのさまざまな物や施設で、バリアーは取り除かれつつあります。それと同じように、障害のある人に対する心のバリアーを取り除くことを考えていかなければなりません。

そのためには、障害について正しく理解することが、大変重要です。そして、障害のある人と接するとき、また、障害のある人が困っている姿を見かけたとき、「何か私にできることがありますか?」と、一声かける勇気を持って行動することが大切です。

「障害があるから」と決めつけず、個性や能力を見極め、生かす手立てを考えてみましょう。

そうすることで、誰もが人格と個性を尊重しあえる、共生社会の実現に向けて、一歩を踏み出すことができるのではないでしょうか。

障害を個人の問題としてとらえるのではなく、個人の特質・特性としてとらえ、共に生きる社会をめざしましょう。

人権センターの相談日

●人権擁護委員による相談
月曜日
9～12時、13時～16時

●相談員による常設相談
火～土曜日
9～12時、13時～16時

●弁護士による法律相談
原則、第4火曜日
13時30分～16時30分

●相談専用電話　☎563・1660

※人権に関する図書・DVDの貸し出しなども行っています。

※毎月10日の「人権を語りあう日」に啓発ビデオを上映します。8月は「地球の風ぐるま　ヒロシマ・ナガサキに学ぶ」です。

▼**開館時間**　8時30分～17時15分

▼**休館日**　日曜日　祝日
年末年始

▶問合せ　人権センター（☎563-1765、FAX563-7070）

はしかわ市長のだいすきくさつ

にぎわいと魅力あるまちづくり

昨年の8月、このコラムで、民間調査による住みよさランキングにおいて、草津市が近畿でナンバーワンになったことをお伝えしました。今年のランキングでは、近畿以西の西日本で1位になりました。もちろん近畿では2年連続1位、総合ランキングでも全国790ある市の中で17位と、昨年より4つ順位を上げています。しかし、交通渋滞や待機児童の問題、今後急速に進む高齢化に対する地域福祉など、まだまだ多くの課題があり、これらを解決して、さらに住みよいまちとなるよう、今後も市民の皆さまとの協働でまちづくりを進めていきたいと思っています。

さて、先月26日、JR草津駅前に、緑あふれるナチュラルガーデンに5つの店舗が並ぶ「niwa+(ニワタス)」がオープンしました。昨年11月に国の認定を受けた中心市街地活性化の取り組みで、草津まちづくり株式会社と市の協働事業として整備したものです。

この計画を策定するときに、アンケートを実施していますが、その中で、「魅力的な商店街になるためには、開放感のあるオープンカフェや、安くて手軽な飲食店が必要」などの回答が多くありました。また、中心市街地には、緑豊かな公園や広場といった、緑とうるおいが求められています。このことから、草津駅前というアクセスのよさを生かして、都市の中の緑の癒やし空間に、飲食と雑貨のお店を配置し、にぎわいの空間を整備したものです。

多くの方々にこの場所に訪れていただき、憩いの場、集いの場となるとともに、今後は、商店街の空き店舗テナントミックスや、草津川跡地にぎわい空間整備事業などを進め、人の流れがまちなかへ広がり、まちを回遊していただけるよう取り組んでまいりたいと考えています。

くさつ歴史ギャラリー85

中沢遺跡出土遺物が市指定文化財になりました

市内に残されている文化財のうち、貴重なものを守り伝えるため、「文化財保護法」「県文化財保護条例」「市文化財保護条例」に基づき、文化財指定を行っています。現在、市に所在する指定文化財は、合計78件(国指定など26件、県指定11件、市指定41件)〔8月1日現在〕で、所有者や管理者のご理解・ご協力で、その保護と活用を図っています。

市教育委員会では、今年7月22日、新たに「常善寺本堂須弥壇」と「中沢遺跡出土祭祀関連遺物」を、市指定有形文化財に指定しました。

「中沢遺跡出土祭祀関連遺物」は、平成23～24年に実施した中沢遺跡(西渋川二)の発掘調査で、古墳時代前期～中期(4～5世紀)の河川跡から出土した大量の土器や、さまざまな木製品、子持勾玉や鍬形石などの石製品の中から選ばれました。これらの遺物は、中沢遺跡で行われた、古墳時代の祭祀の様子や実態を考える上で重要な資料であることから、市の指定文化財に指定し、その保護と活用を図ることになりました。

これらの遺物の一部は、8月1日㈮～29日㈮に、文化財保護課で展示します。ぜひ、ご覧ください。

壺(土器)　鍬形石(石製品)　腰掛(木製品)

▲中沢遺跡出土祭祀関連遺物一括(一部)

▶問合せ　文化財保護課(6階、☎561-2429、FAX561-2488)

草津市市制60周年 関連事業

リサイクルフェア草津2014

リサイクルマーケット、リサイクル家具、リサイクル自転車、おうみおもちゃ病院、模擬店など
- と　き　9月7日㈰10:00～15:00
- ところ　市役所
- その他　・公共交通機関を利用してください
・古新聞を持ってくると、トイレットペーパーと交換します
・壊れたおもちゃをおもちゃ病院で修理します（一部、修理不可能なものあり）

募集 リサイクルマーケットの出店参加者

- 募集店数　40区画程度
※テント無し（1人1区画）〔抽選〕
- 対　象　市内在住の、営利を目的としない個人か団体で、主催者が適当と認めた人※プロは参加不可
- 出店場所　市役所内（抽選で決定）
- 協 力 金　500円
- 販売できる物　各家庭の不要品で、再使用可能なもの
※食料品、酒類、合成洗剤、薬品、危険物、動物、市指定ごみ袋、その他腐ったり変質したりするものは不可

▶申 込 み　8月15日㈮まで〔消印有効〕に、郵便番号・住所・氏名・電話（ファクス）番号・団体名・出店内容を書き、応募用紙かはがき、ファクスで、ごみ問題を考える草津市民会議事務局

用紙は、担当課にあります（市ホームページからもダウンロード可）

段ボールコンポスト講座

段ボール、ピートモス、もみ殻くん炭があれば簡単にできる生ごみ処理容器、「段ボールコンポスト」の説明会。参加者には、基本セットを配布します。
- 時　間　11:00～、13:00～、14:00～
- ところ　市役所2階 特大会議室
- 対　象　市内在住の人

かえっこバザール

子どもが主役のおもちゃの交換会です。自分のおもちゃの提供や、会場でのスタンプラリーで「カエルポイント」を入手し、そのポイントと、新しいおもちゃを交換します。
※対戦カード類や、大切なもの、高価なものは交換できません
- 時　間　10:00～15:00
- ところ　市役所2階 特大会議室

▶申込・問合せ　〒525-8588 草津市役所 ごみ問題を考える草津市民会議事務局（1階、ごみ減量推進課内、☎561-2346、FAX561-2479）

草津市指定ごみ袋引換券の使用期限は 9月30日㈫です

※期限が過ぎたものは、使用できなくなります

夏季の交通事故防止

公園や路地などから、遊びに夢中になった子どもの飛び出しが考えられます。
ドライバーは、安全速度を守り、交通事故防止を心掛けましょう。
保護者は、子どもが出かけるときに、交通安全の声かけをお願いします。

問 交通政策課（4階、☎561-2343、FAX561-2486）
草津警察署交通課（大路二、☎563-0110、FAX563-0116）

生ごみ処理容器の購入補助

家庭生ごみ処理容器の購入費の一部を補助します。必ず、購入する前に申し込んでください。
- 対　象　市に住民登録し、容器を適正に維持管理できる人（過去に補助を受けた世帯を除く）
- 対象容器　電気式生ごみ処理機や、コンポスト型処理容器など
- 補助金額　購入費の2分の1（限度額1万5千円）〔先着順〕※1世帯1基

▶申込・問合せ　応募用紙を書き、はがきかファクスで、〒525-8588 草津市役所 ごみ減量推進課（1階、☎561-2346、FAX561-2479）

用紙は、担当課にあります（市ホームページからもダウンロード可）

地域協働合校

市では、学校・家庭・地域がそれぞれの教育機能を十分に発揮し、互いに協働することにより、子どもが健全に育ち、人が輝く地域づくりをめざして、平成10年から取り組んでいます。

～草津中吹奏楽部がスイングをお届けに～

草津中学校の地域協働合校事業の一つに、吹奏楽部の地域での演奏があります。これは、毎年7～1月に校区内で開催されている各地域の行事で演奏を披露しているもので、今年も7月26日の夏まつりを皮切りに、草津学区、大路区、渋川学区のふれあいまつりや区民まつり、ふれあい広場や敬老会などでの出演を予定しています。

ここ数年は、部員が1・2年生で40～50人となり、大勢でお世話になっています。今年度は「石破天響～心輝やく音になれ！～」をスローガンに、地域の人たちはもちろん、スタッフの皆さんにも感動してもらえるような演奏をめざしています。

▲大路区民まつり

地域での演奏は、県のコンクールなどとは違い、多くの地域の人たちに聴いてもらうので、生徒たちは緊張しています。しかし、皆さんの表情が見える距離なので、笑顔が見えたり拍手が間近で伝わってくるため、演奏する楽しさや、自分が住んでいる地域で活躍する場を与えられていることの喜びを感じています。

▲草津学区ふれあい夏まつり

このように、生徒にとって、普段の学校生活とは異なる環境での体験は、新たな自分の可能性を感じさせてくれる貴重な機会となっています。地域の皆さん、毎年お世話になり、本当にありがとうございます。

▶問合せ　生涯学習課（6階、☎561-2427、FAX561-2488）

ハイ！消費生活相談員です 222

シリーズ！《 製品事故 》を考える（1）

～楽しいアウトドアが一転、事故発生～

私たちは、日々の生活を楽しく豊かに過ごすため、さまざまな電化製品や、便利な家庭用品を多数使用しています。そんな私たちにとって、製品事故は、家族や友達との楽しいひとときに突然襲いかかる、恐ろしいトラブルです。身近な製品事故について、3回シリーズで、危険性や防止策を考えます。

第1回目は、若者や家族連れに人気のアウトドアで発生した事故です。

【事例1】
昼食の焼きそばを作るため、カセットこんろを2台並べ、その上に大型の鉄板を置いて使用していたところ、突然カセットボンベが破裂して、調理人や周りにいた子どもがやけどを負った。
〈原因〉カセットこんろのカバー部分を鉄板で覆うような形で使用したため、加熱した鉄板の放射熱でカセットボンベが熱せられ爆発した。

【事例2】
レジャー用の折りたたみ椅子（強化ビニール製）を使用中、座面の生地が切れて破裂し、使用者は地面に落下して転倒、重傷を負った。
〈原因〉屋外にレジャー椅子を長期間放置し、生地強度が劣化したため、破断した。

事例のように、便利で安全だと思っている製品が、使用方法や保管環境などの条件により、思いがけない事故を引き起こすことがあります。事故を防ぐには、製品の正しい使用方法や、保管環境をしっかり把握することが大切です。製品に付いている「注意書き」や「取扱説明書」を必ず読む習慣を身につけましょう。

問合せ
消費生活センター
1階、☎561-2353
相談時間9:00～16:30

不動産公売

入札形式で実施します。買受人の資格、注意事項、物件の詳細、その他要件など、必ず市ホームページや公売公告でご確認を。

- と　き　8月19日㈫10:30～11:00
  （公売保証金納付は10:50まで）
  ※公売保証金を納付した後でなければ入札に参加できません
- ところ　市役所1階 市政談話室
- 売却決定　8月26日㈫11:00
  （買受代金納付期限は11:30まで）
- 公売物件　土地付建物（草津町）

▶問合せ　納税課（1階、☎561-6541、FAX561-2479）

窓口サービス向上アンケートにご協力を

市民の皆さんの声を聞き、職員の応対能力の向上につなげるため、8月にアンケートを実施します。

- 設置場所　市役所、さわやか保健センター、隣保館、人権センター、市民センター、市民交流プラザ、図書館、南草津図書館

▶問合せ　職員課（7階、☎561-2314、FAX561-2490）

2015年版県民手帳の予約を受け付けます

統計や県内の主な行事、教育・文化、スポーツ施設一覧などの資料が充実した手帳です。

- サイズ　縦13.9cm×横8.2cm
- 代　金　550円
- 配　本　11月上旬（予定）に、代金と引き換え予定

▶申込・問合せ　9月22日㈪までに、企画調整課（2階、☎561-2320、FAX561-2482）

市あんしんいきいきプラン委員会

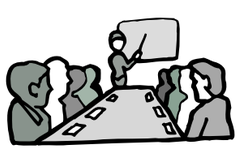

草津あんしんいきいきプラン第6期計画（市高齢者福祉計画・市介護保険事業計画）の策定に向けた委員会です。傍聴したい人は、当日会場まで来てください。

- と　き　8月8日㈮13:30～
- ところ　市役所8階 大会議室

▶申込・問合せ　介護保険課（さわやか保健センター2階、☎561-2369、FAX561-6780）

農業委員会委員決定

任期満了による農業委員会委員一般選挙は、6月15日㈰に告示され、市内2選挙区ともに定数を超えなかったため、無投票となりました。

新しい委員ならびに推薦による選任委員は次の皆さんで、7月20日㈰に就任しました。　〔敬称略〕

区　分		住　所	氏　名
第一選挙区		山寺町1196	奥村　良三
		青地町102-1	宇野　敬造
		野路町449	杉江　善春
		野路五丁目4-21	福井　義隆
		矢橋町1154	芝田　敏夫
		南笠町955	田村　捨要
		北山田町962-2	池田　俊清
		南山田町504-1	岸本勇喜雄
		山田町162	山岡　康一
		木川町244	古川　孝夫
第二選挙区		西草津二丁目1-83	西村　保
		東草津三丁目5-10	我孫子利和
		野村三丁目14-6	山本　英裕
		新堂町195	今村　俊二
		下笠町1110	野添　照男
		下笠町925	三上　正豊
		片岡町417	片岡源一郎
		下物町502-1	田中　定一
		穴村町342-2	今井　孝三
		志那町985	藤田　繁一
推薦による選任委員	草津市農業協同組合	青地町334	宇野　嘉子
	滋賀県農業共済組合	草津一丁目12-1	青木　正
	草津用水土地改良区	馬場町324	奥田　作造
	草津市市議会	下物町367	田中　治嗣
		芦浦町241-1	木村　辰己
		馬場町735	奥村　次一

▶問合せ　農業委員会事務局（4階、☎561-2415、FAX561-2486）、市選挙管理委員会（3階、総務課内、☎561-2301、FAX561-2483）

忘れずに納めましょう
市・県民税（2期）
国民健康保険税（3期）
9月1日㈪納期限
口座振替やコンビニエンスストアでも納税できます
※一部の税、納付書を除きます

納付書を紛失したときは、連絡してください。再発行します。
問 納税課（1階、☎561-2311、FAX561-2479）

認知症なんでも相談所

認知症について困ったことや、家族などが「認知症ではないか？」と思ったとき、地域で心配な人がいたときなど、気軽に相談してください。※業務の都合上、その場で対応できない場合があります

住　所	連絡先
★デイサービスセンター にじの家 くさつ（野村七丁目9-17）	☎514-7010
★デイサービス 上笠の家（上笠二丁目18-16）	☎566-7611
★デイサービス てるてる元町（草津一丁目11-18）	☎565-8187
★デイサービスセンター ほんわか（木川町890-5）	☎563-5263
★デイサービスセンター にこやか（木川町865-12）	☎563-5601
★地域密着型小規模多機能居宅介護サービス フェイス（草津二丁目14-32）	☎565-6442
★小規模多機能型居宅介護事業所 こころね（南山田町960-5）	☎575-3140
★グループホーム クローバー（上笠四丁目24-19）	☎562-1254
★グループホーム マハナ（青地町1248-1）	☎569-5103
グループホーム オアフ（草津二丁目5-24）	☎516-0678 ※事前連絡要
グループホーム はるか（新浜町153-2）	☎567-0073
ケアタウン南草津グループホーム（矢橋町627-1）	☎562-1124
高齢者グループホーム 介の羽（南笠東三丁目21-71）	☎564-1177
グループホーム なぎさ（集町260-1）	☎568-5100
グループホーム 常輝の里（志那中町25）	☎568-2406
小規模多機能ホーム あん（東矢倉三丁目4-48）	☎564-9555
小規模多機能型居宅介護事業所 心（駒井沢町246-1）	☎568-3175

★は、新たに「相談所」になったところです
※各中学校区の地域包括支援センターでも相談に応じます
※介護についての相談も受け付けています

▶問合せ　長寿いきがい課（☎561-2362）、中央地域包括支援センター（☎561-2372）、いずれも（さわやか保健センター2階、FAX561-6780）

国民年金　付加年金制度

国民年金の保険料は定額ですが、このほかに月額400円を納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数です。

- 対　象　農業、自営業などの国民年金の第1号被保険者（国民年金基金に加入中の人を除く）
- その他　付加保険料の納付は、申し込んだ月分からです

▶申込・問合せ　保険年金課（1階、☎561-2367、FAX566-7373）、日本年金機構 草津年金事務所 国民年金課（西渋川一、☎567-2220、FAX562-9638）

すっきりさわやかサービス事業

在宅生活から入院したときにも、急性期の3カ月に限り、入院中も紙おむつを支援しています。病院への持ち込みができない場合は、入院中の紙おむつ代のうち月6,000円を上限として、9割分を支給します。8・12・3月が申請月です。

- 対　象　入院前からすっきりさわやかサービスに登録していた人
  ※同一月内に紙おむつの配達があった人は請求不可

▶申込・問合せ　8月29日㈮まで〔郵送は31日㈰まで消印有効〕に、申請書を書き、入院中の紙おむつ代の領収証（原本）と入院期間のわかる書類を添えて、直接か郵送で、〒525-8588 草津市役所 長寿いきがい課（さわやか保健センター2階、☎561-2362、FAX561-6780）

用紙は、担当課にあります

介護者の悩み　相談してください

介護経験のある社会福祉士が、電話・面談で応じます。気軽に相談してください。

☎561-6970（専用ダイヤル）

- と　き　平日の木曜日10:00～16:00
  （12:00～13:00を除く）
  〔予約優先〕
- ところ　さわやか保健センター2階 相談室

▶予約・問合せ　長寿いきがい課（さわやか保健センター2階、☎561-2362、FAX561-6780）